

下郷町の皆様へ 福島県と下郷町からのお知らせです

自動車税

県税

軽自動車税 は

町税

6月1日(月)

までに納めましょう！

自動車税の納税通知書は5月8日(金)、軽自動車税の納税通知書は5月14日(木)に発送します。

キャッシュレス納付が便利です！

○ 各種スマートフォン決済アプリによる納付

各アプリから、納税通知書表面に印字されているQRコード(eL-QR)を読み取ることで納付できます。



詳しい内容や使用できるスマートフォン決済アプリについては、こちらのQRコードから福島県のホームページをご覧ください。

なお、軽自動車税とは一部の取扱いが異なりますのでご注意ください。
※軽自動車税はコンビニ納付できません。

○ 地方税お支払サイトでの納付

下記のQRコードからサイトへアクセス後、eL-QR 又は eL 番号によりクレジットカードやインターネットバンキング等で納付できます。



《注意》

スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトで納付すると、納税通知書に付いている納税証明書が使えませんので、至急必要な場合は金融機関等で納付してください。

上記の納付方法のほかに、今までどおり金融機関やコンビニ(自動車税のみ)、県税部窓口(自動車税)、役場窓口(軽自動車税)で納付することができます。

納期限を過ぎると、スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイト、コンビニでの納付ができない場合がありますので、必ず納期限内に納付してください。

自動車税に関する相談は
南会津地方振興局 県税部まで
電話 0241-62-5212



軽自動車税に関する相談は
下郷町役場 税務課まで
電話 0241-69-1155